

# 一般競争入札公告

独立行政法人国立高等専門学校機構舞鶴工業高等専門学校において、下記のとおり土地建物売却について一般競争入札に付します。

## 1. 競争入札に付する事項

件名 大波団地（土地建物）売却 一式  
所在地 京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番地  
面積 土地 453.90 m<sup>2</sup>  
建物 85.42 m<sup>2</sup> (鉄骨造鉛メッキ鋼板ぶき平屋建)  
(詳細は物件調書に示す)

## 2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条に規定される次の事項に該当するときは、競争に参加する資格を有さない。
- ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ないとき。
  - ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後契約担当役が定めた期間を経過していないとき。
    - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
    - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合したとき。
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
    - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
    - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
    - (カ) 上記(ア)～(オ)により、一般競争に参加できることとされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
    - (キ) 上記(ア)～(カ)に該当する者を入札代理人として使用する者。
  - ③ 文部科学省または文部科学省関係機関より取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと
- (2) 未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ないと（なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これに当たらない。）でないこと。
- (3) 申請書その他の審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者又は当該者を代理人、支配人その他使用人として使用する者でないこと。
- (4) 本学が所有する不動産に関する事務に従事する職員でないこと。
- (5) 本売却物件の鑑定評価実施者及び鑑定評価実施者が対象不動産の売却契約の媒介を行い、もしくは代理人となっている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (7) 「破壊活動防止法」に基づくところの破壊的団体及びその構成員でないこと。

## 3. 入札説明書、物件調書等の交付場所及び契約条項を示す場所

### (1) 交付場所及び契約条項を示す場所

〒625-8511 京都府舞鶴市字白屋234番地  
舞鶴工業高等専門学校総務課用度係 電話 0773-62-8873

(2) 交付方法

舞鶴工業高等専門学校総務課用度係にて交付。

4. 入札説明会及び現地説明会

詳細は入札説明書による。

5. 競争参加資格確認申請書の提出場所等

(1) 競争参加資格確認申請書の提出場所

上記3 (1) と同じ。

(2) 競争参加資格確認申請書の提出期限

令和8年1月5日(月)午後5時まで。

(3) 競争参加資格確認申請書の提出方法

直接持参、又は郵便書留の提出に限る。(期間内必着)

6. 入札書の提出方法等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行うので、入札金額は総額を記入することとし、本学が定める予定価格以上で、その最高価格の者を落札者とする。

なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

但し、本物件は、現有建築物(物件調書参照)があることから、当該土地買受金額から建築物取壊し費用を控除した金額を見積もり入札すること。

(2) 入札書の提出場所

上記3 (1) と同じ。

(3) 入札書の提出期限

令和8年1月26日(月)午後5時まで。

(4) 入札書の提出方法

直接持参、又は郵便書留の提出に限る。(期間内必着)

7. 開札の日時及び場所

(1) 開札の日時

令和8年2月9日(月)午後2時00分

(2) 開札の場所

舞鶴工業高等専門学校会議室

8. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金を要する。(詳細は入札説明書による。)

(3) 入札者に求められる条件

① 落札者は、売却不動産の引渡しの日から10年間、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所またはその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、または売却物件を第三者に貸してはならない。

② 落札者は、売却不動産の引渡しの日から10年間、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する

る法律第2条第1項に定める「風俗営業」、同条第5項に定める「性風俗関連特殊営業」その他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、または売却物件を第三者に貸してはならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 落札者の決定方法

競争参加資格を有する入札者であって、本校が定める予定価格以上で、その最高価格の者を落札者とする。

(7) この一般競争に参加を希望する者は、入札書の提出時に、契約担当役が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。

(8) 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(9) 本売買物件は、所有権移転時の現有姿にて引き渡すものとする。

(10) 本件の入札に関する必要事項については、入札説明書によるものとする。

以上公告する。

令和7年12月15日

独立行政法人国立高等専門学校機構  
舞鶴工業高等専門学校  
契約担当役 事務部長 石井 裕和

## 物 件 調 書

名 称	大波団地(土地建物)売却 一式		
所 在 地	舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦		
登記簿記載事項 土 地	地 番	1112番地	
	地 目	宅地	
	数 量	453.9	m <sup>2</sup>
登記簿記載事項 建 物	家 屋 番 号	1112番	
	種 類	倉庫	
	構 造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建	
	床 面 積	85.42m <sup>2</sup>	
	原因及びそ の 日 付	昭和51年2月13日新築 平成2年12月25日増築	
法令に基づく制限	都市計画法、 宅地造成等規制 法、 建築基準法等の 制限	区 域 区 分	市街化区域
		用 途 地 域	準工業地域
		宅地造成及び特定 盛 土 等 規 制 法	宅地造成等工事規制区域
		建 ぺ い 率	60%
		容 積 率	200%
		高 度 制 限	なし
		防 火 指 定	建築基準法22条区域
街路条件	南東側:府道「舞鶴野原港高浜線」 全幅約11.0m(接面歩道あり)		
供給処理施設の 状況	電気…前面通路架空ケーブル:有(引込線有り) 上水道…前面道路配管:有(引込有り) 下水道…前面道路配管:有(引込無し) ガス…ガス設備なし(都市ガス無し)		
交通・接近条件	JR舞鶴線「東舞鶴」駅北口までは約3.8km 舞鶴市役所までは約3.7km フレッシュ・バザール舞鶴浮島店までは約2.4km 朝来小学校までは約3.1km 若浦中学校までは約1.7km 舞鶴若狭自動車道「舞鶴東」ICまでは約5.4km		
	<ol style="list-style-type: none"> <li>建物については、昭和51年2月13日に「艇庫」が建築、平成2年12月25日に「更衣室、シャワー室、便所」が増築されています。建物は約25年空き家の状況で放置されており経年劣化しています。 また、耐震診断は行っておりません。</li> <li>敷地内の高低差について 敷地南東側と北西側の間に最大約2mの高低差があります。</li> </ol>		

3. 本件土地は、土壤汚染調査を実施しておりません。
4. 地下埋設物
- ①給排水管
  - ②その他の地下埋設物の調査及び地盤調査は実施しておりません。
- ※所有権移転後に土壤汚染、地盤沈下、地下埋設物等が発見されても、本校は責任を負いません。
5. 本件土地の北東側にコンクリートブロック塀が設置されており、隣地の土留めとなっています。  
現時点ではブロック塀にクラックが見られますので、今後状況に応じて隣地者と協議のうえ措置を行ってください。  
現状有姿で引き渡しますので、隣地者と協議のうえ措置を行う場合は、買取人の費用負担と責任において実施してください。
6. 建物のアスベストについては、2か所のみ測定分析調査を行っております。  
(調査結果)
  - ・艇庫壁: 小波スレート(分析結果: 石綿あり)
  - ・更衣室壁: 複層仕上塗材E(分析結果: 不検出)測定分析調査にて、艇庫壁(小波スレート)部分に石綿が検出されています。また、測定調査未実施部分についてもアスベストが存在する可能性がありますが、引き渡しは現状有姿で行いますので、解体等を行う場合は、買取人の費用負担と責任において、諸法規等を遵守し実施してください。
7. 本件土地の南東側に舞鶴市が使用している公共下水道事業施設(電力引込柱及び引込開閉器盤、操作盤)が存しています。  
本施設設置に伴う土地使用料等は無償となっております。  
なお、本施設の移設・撤去はできません。  
詳しくは、舞鶴市上下水道部にお問い合わせください。
8. (電気)  
電柱から引き込み線が建物に取り付けされておりますが、メーターは設置されていません。

#### 参考事項

	<p>(上水道) 引込管については長年使用していないため、水道管設備等の劣化等により工事が必要になる可能性があります。引き渡しは現状有姿で行いますので、工事が必要な場合は、買取人の費用負担と責任において実施してください。</p> <p>(排水) 建物のトイレは汲み取り式となっています。 また、シャワー設備及び手洗い場の排水については、北西側の海に直接放流となっており、同等利用の場合は、適切な措置が必要となります。</p> <p>9. 本件土地の南東側に関西電力送配電株式会社が使用している電柱及び支線等が存しており、本件土地上空に送電線が設置されて、本件土地及び隣接地への電気の引込等に利用されています。なお、現在は事業者から本校に使用料が支払われていますが、売却後の名義変更手続きや使用料の支払いについては事業者への確認が必要となります。詳しくは、関西電力送配電株式会社へお問い合わせください。</p> <p>10. 本件土地は、土砂災害警戒区域の指定を受けており、本件土地及び周辺地域には土砂災害リスクがあります。 (自然現象の種類:土石流、区域番号:め212)</p> <p>11. 本件土地は、埋蔵文化財包蔵地に指定されておりません。 なお、万一工事中に遺構、遺物が発見された場合には、舞鶴市文化振興課にお問い合わせください。</p> <p>12. 本件建物・設備、建物内にある残置物を含め、現状有姿で引き渡します。 上記面積と実測面積に違いが生じても、売買代金の精算は行いません。</p> <p>上記記載事項を含め、隣地所有者、近隣者又は関係機関等と必要な協議はすべて買取人が行い、本校は協議又は協議の結果について一切関与いたしません。</p>
摘要	建物・構築物は、現況有姿で引き渡します。

※物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札者ご自身で、現地及び諸規則について、調査確認を行ってください。

## 案内図

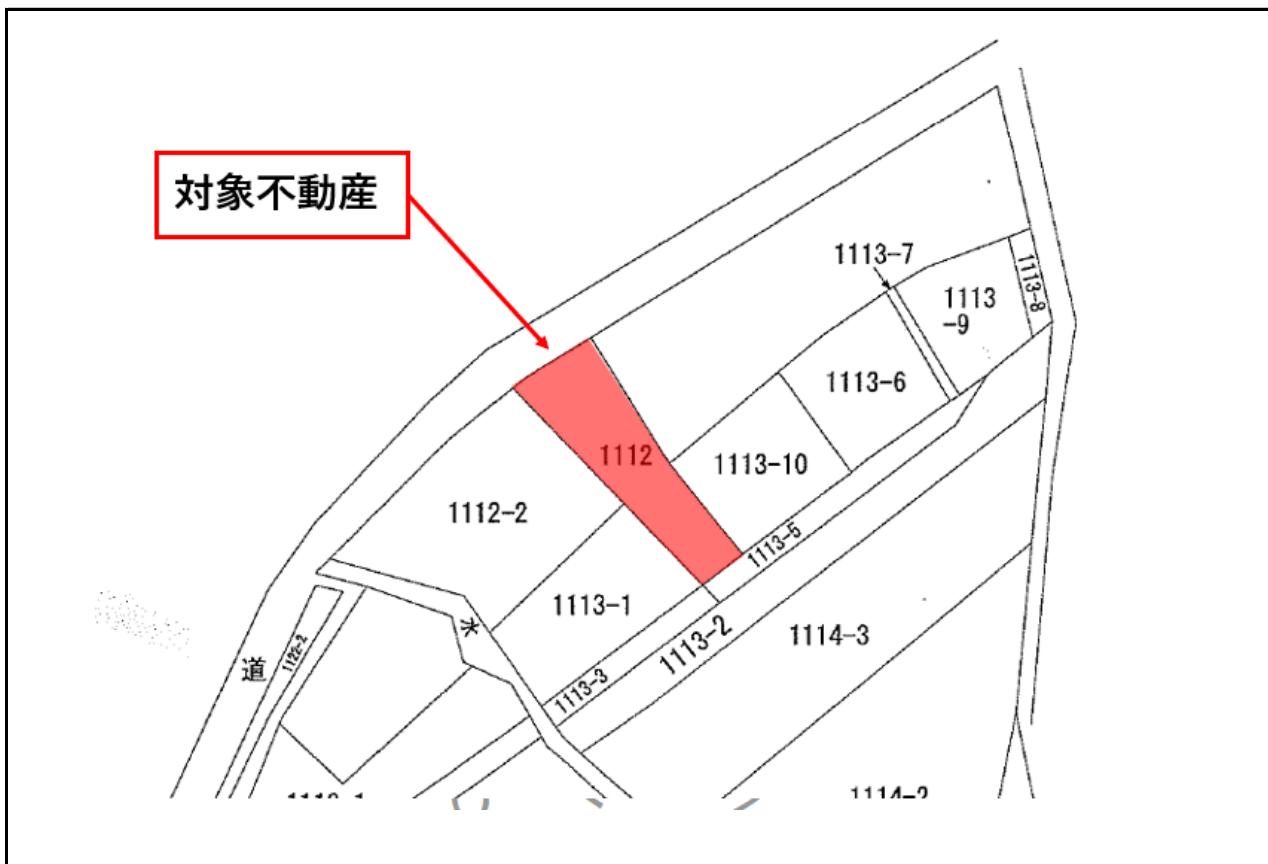
### ●広域図



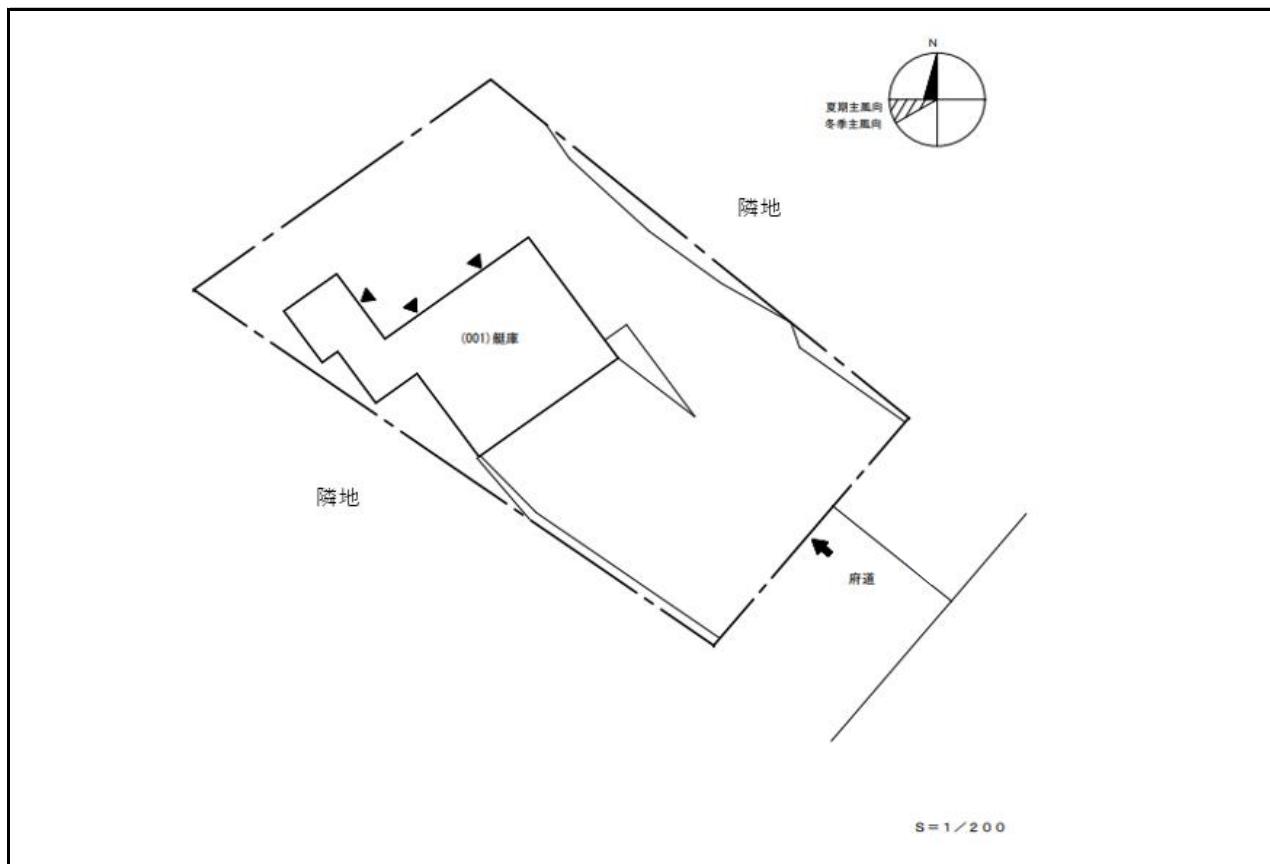
### ●付近案内図



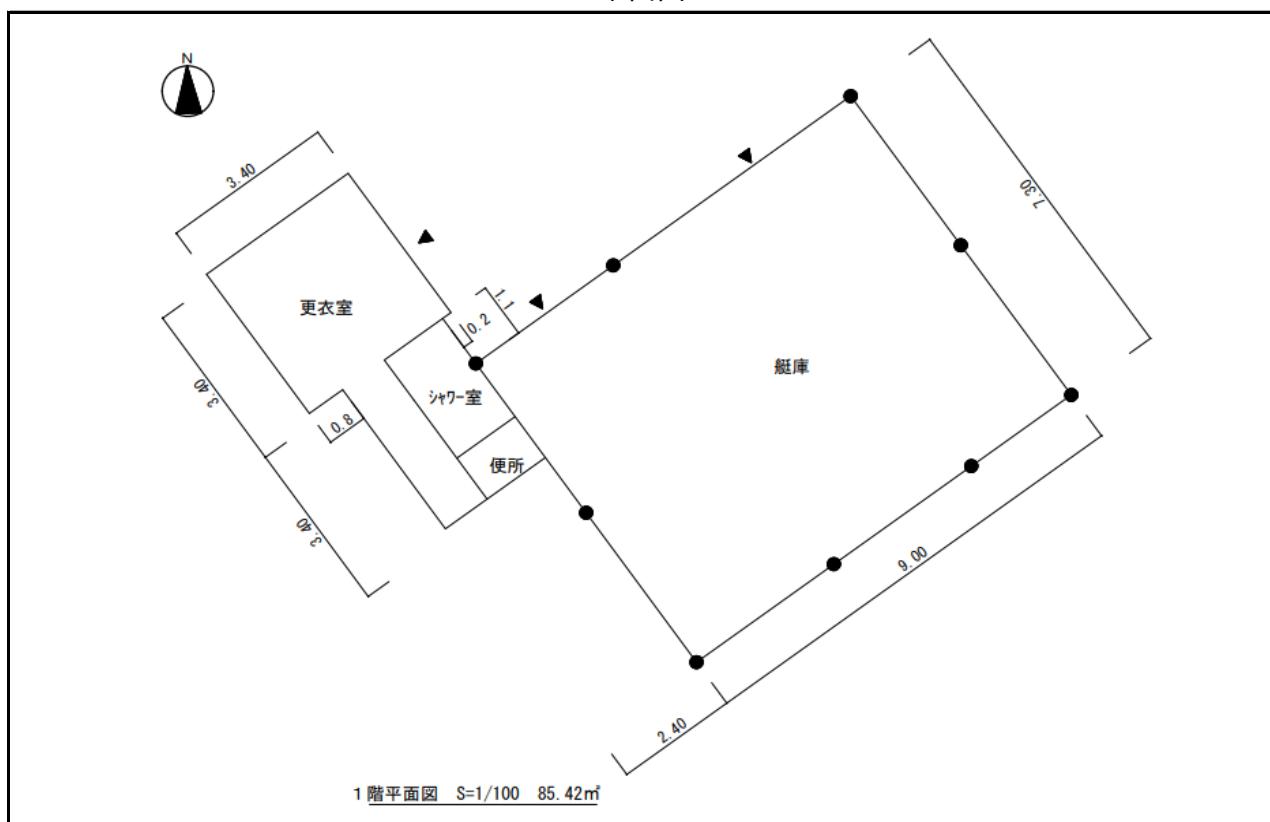
詳細図



配置図



平面図



## 現況写真



